

令和元年 8 月 1 日

各 位

一般財団法人 たじみ・笠原タイル館
代表理事 水野 雅樹

税率引き上げに伴うモザイクタイルミュージアム観覧料等の改定について

日頃は当館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、多治見市の各種使用料等が消費税の税率引き上げに伴い改定されることとなりました。本改定に伴い、下記の通り観覧料等が変更となりますので、何卒ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 旧料金・新料金の適用について

- ・新料金は、令和元年 10 月 1 日以降の利用について適用されます。

2. 金額

区分	常設展示			特別展示
	高校生以下	一般		
		旧料金	新料金	
個人	無料	300円	310円	*
団体 (20人以上)	無料	250円	250円	
年間パスポート		1,000円	1,020円	

注) 特別展示(*)に係る観覧料は、別途設定されることがあります。